

平成 29 年 6 月 28 日

全日本学生ラート競技選手権大会 ルール改訂に伴う補足資料 2017

全日本学生ラート競技選手権大会
技術委員会

本資料は、「全日本学生ラート競技選手権大会 競技規則 2017」および「全日本学生ラート競技選手権大会 規定演技採点に関する確認事項 2017」のルール改訂に関する補足説明を記載する。ただし、本資料はあくまで補足説明のための資料であり、競技運営は「全日本学生ラート競技選手権大会 競技規則 2017」および「全日本学生ラート競技選手権大会 規定演技採点に関する確認事項 2017」に則って行われる。

■ルール改正箇所

○全日本学生ラート競技選手権大会 競技規則 2017

「ラート競技採点規則 2015」の改訂に伴い、「ラート競技採点規則 2016」に合わせた記述に修正を行った。

また、「難度の振り替え」に関する記載が無かったため、第 2 章「自由演技の部」の第 1 節「直転・斜転の難度点について」に追記した。

○全日本学生ラート競技選手権大会 規定演技採点に関する確認事項 2017

「規定演技採点に関する確認事項 2017」にて変更したのは下記に示す 4 項目である。

<確認事項変更点>

- ・ベルトの締め直しに対する減点 (1.2. ベルトの締め直しに対する減点)
- ・ユニットの区切り方 (2.1. ユニットの区切り)
- ・余剰回転の定義および減点方法 (2.2. 余剰回転)
- ・実施点の許容範囲 (4. 実施点の許容範囲)

ラートインカレ技術委員会では、「規定通りに演技することを重視する」という考えに基づき、“規定通りの運動を実施する中で生じた余剰回転”に対する減点と、“規定と異なる運動での余剰回転”に対する減点に差をつけることとした。それに伴い、ユニットの区切りおよび余剰回転について、本大会独自の定義を定めた。

ベルトの締め直しに対する減点については、減点の妥当性についてラートインカレ技術委員会で話し合いを行い、変更を行うことにした。

また、実施点の許容範囲に関する記述が無かったため、追記した。

ベルト締め直しに対する減点、および、小斜転の余剰回転に対する減点については、以下にて補足説明を記す。

1. 手を使ったベルトの締め直しに対する減点について

本大会より、手を使ったベルトの締め直しに対して以下のように規則の変更を行った。

■変更前

ベルトの付け直しは大減点とする。

■変更後

手を使ってベルトの締め直しを実施した場合、演技が完全に中断する訳ではないため大減点としては扱わないが、ベルトを締め直さずに演技を実施するという技術取りの重要性を考慮し、規定審判による規定減点 0.3 と実施審判による姿勢減点 0.5 の計 0.8 という大減点相当の減点をとる。ただし、1 ユニットの中でベルトの締め直しに対する減点をとるのは 1 度のみとする。また、1 回の演技の中でベルトの締め直しを 3 回以上行っても主審が演技を中止させることはしない。

■変更理由

ベルトの締め直しを“大減点”から“大減点相当”と変更した理由は、演技の流れを完全に止めてしまう落下等の大減点よりも、減点を少なくすることが妥当と考えたためである。以下、ベルトの締め直しを大減点とした場合と、規定減点0.3・姿勢減点0.5の計0.8を減点とした場合の差異を示す。

○ベルトの締め直しを大減点とした場合（昨年までのルール）

ベルトの締め直しが行われる場面として想定されるのは、技と技のつなぎ、すなわち移行の動作中である。そのため、ベルトの締め直しを大減点とした場合、移行の動作でベルトの締め直しによる大減点0.8がとられてしまい、この時点で演技が中断したと判断される。そして、ベルトの締め直しを終えた時点で、演技が再開したことになり、ベルトの締め直しを行った移行の動作と、そのあとの運動では別のユニットとなるため、ベルトの締め直し後の運動で改めて実施減点がとられることになる。したがって、ベルトの締め直しを大減点とした場合の減点は以下ようになる。

$$\begin{aligned} & \underline{\text{ベルトの締め直しによる大減点0.8+そのあとの技による実施減点0.0~0.5}} \\ & \quad = \underline{\text{0.8~1.3の減点}} \end{aligned}$$

○ベルトの締め直しで規定減点0.3と実施減点0.5とした場合（今回からのルール）

先にも記した通り、ベルトの締め直しが行われる場面として想定されるのは、技と技のつなぎ、すなわち移行の動作中である。移行の動作に対する減点は次の運動の減点としてとられるため、演技の中断が無い場合には、ベルトの締め直しの実施減点は次の運動に含まれることになる。したがって、今回からのルールを適用した場合の減点は、以下ようになる。

$$\underline{\text{ベルトの締め直しによる規定減点0.3+実施減点0.5=0.8の減点}}$$

(ベルトの締め直しを行った移行の動作と、その次の運動は同じユニットであるため、次の運動の実施がどんなに乱れていても、ベルトの締め直しに対する実施減点0.5にさらに実施減点を加えられることはない。)

2. 小斜転の余剰回転に対する減点について

■変更前

小斜転の余剰回転に関する記述無し（ラート競技採点規則2015に則る）

■変更後

「大斜転の余剰回転に対しては、規定減点（固定減点）だけでなく、実施減点もとる。小斜転に対しては余剰回転5秒ごとに規定減点（固定減点）をとる。ただし、小斜転の余剰回転に対して実施減点はとらない。」という記述を追加。

■変更理由

ラート競技採点規則2016において小斜転の余剰回転は、5秒を超える小斜転に対し固定減点（0.2点）のみの減点が行われるものであるが、本大会では「規定通りに演技することを重視する」という考えに基づき、5秒ごとに規定減点をとる。大斜転の余剰回転に対しては規定減点に加え、実施減点をとるが、小斜転の余剰回転に対しては規定減点のみをとり、実施減点はとらないこととした。

小斜転で余剰回転が生じるのは、演技を優位に運ぼうという意思によるものというよりも、技術不足などにより次の運動や立ち上げの動作にすぐには移れない時であることが想定される。大斜転であれば余剰回転により体勢を立て直すことができるというメリットがあると考えられるが、小斜転ではそのようなメリットは小さいと考え、実施減点はとらず、5秒ごとに規定減点をとるだけで充分であると判断した。

以上